

平成29年福岡県・大分県等の 大雨被害に伴う特例措置のご案内

このたびの平成29年福岡県・大分県等の大雨被害を受け、雇用・労働関係では、次のような特例措置を行っています。詳しくは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワークにお問い合わせください。

「大雨被害特別相談窓口」の設置

1 事業主・労働者の方向け

○福岡労働局及び大分労働局の「総合労働相談コーナー」にて、事業主・労働者向けの総合的な労働相談にお応えしています。

2 事業主の方向け

○福岡労働局及び大分労働局所管の労働基準監督署にて、事業主向けの労働者の労務管理に関する相談、復旧工事の計画等、健康・安全に関する相談にお応えしています。

3 労働者の方向け

○福岡労働局及び大分労働局所管の労働基準監督署にて、給料の未払等に関する相談や労災補償給付等に関する相談にお応えしています。

○福岡労働局及び大分労働局所管のハローワークにて、事業所の休・廃止により一時離職を余儀なくされた方への雇用保険の給付に関する相談にお応えしています。

仕事中や通勤中に被災された方の「労災保険給付」の特例

申請書類の受付を柔軟に行います

労働者の方が「仕事中」や「通勤中」に、大雨により建物が崩壊したことなどが原因となって被災された場合には、「労災保険」による給付（治療や投薬、休業補償など）を受けられます。また、請求にあたって事業主や医療機関の証明が受けられなくても請求書は受け付けています。

→詳しくは、最寄りの労働局または労働基準監督署にお問い合わせください。

災害の影響により一時的な離職を余儀なくされた方の「失業給付」の特例

雇用保険の特例措置があります

災害救助法適用地域（福岡県 朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町。大分県 日田市、中津市）の事業所が大雨に伴う災害で休止したことにより、一時的に離職する場合も、失業給付を受給できます。

※通常は一時的な離職の場合は受給できません。

※雇用保険に6か月以上加入している等の要件を満たす方が対象となります。また、本特例措置を受けた方については、再度離職した際の失業給付の給付日数等に影響する場合があります。

詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

中小企業退職金共済制度・勤労者財産形成持家融資の特例措置

独立行政法人 勤労者退職金共済機構が行っている中小企業退職金共済制度（中退共）の掛金の納付期限延長等や財形持家融資の返済期間猶予等の特例措置を設けています。

→詳しくは、独立行政法人 勤労者退職金共済機構（電話03-6907-1234（中退共）、03-6731-2831（建退共）、03-6731-2887（清退共、林退共）、03-6731-2936又は03-6731-2945（財形持家融資）9:00-17:15（土日祝日は除く））にお問い合わせいただくか、独立行政法人 勤労者退職金共済機構ホームページ（<http://www.taisyokukin.go.jp/>）をご覧ください。

大雨被害特別相談窓口

福岡労働局・労働基準監督署・ハローワーク

| 監督署名 | 所在地 | 電話・FAX番号 | 管轄 |
|--|--|--|---------------------------------------|
| 福岡地域 | 福岡中央 〒810-8605 福岡市中央区長浜 2-1-1 | Tel 092-761-5604(労災) Tel 092-761-5607(方面) Tel 092-761-5608(安衛) | 福岡市(東区を除く)、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、糸島市、筑紫郡 |
| | 福岡東 〒813-0016 福岡市東区香椎 1-3-26 | Tel. 092-661-3770 | 福岡市東区、宗像市、古賀市、福津市、糟屋郡 |
| 北九州地域 | 北九州西 〒806-8540 北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 | Tel. 093-622-6550 | 北九州市八幡東区、八幡西区、戸畑区、若松区、中間市、遠賀郡 |
| | 北九州東 〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 13-26 | Tel 093-561-0881 | 北九州市小倉北区、小倉南区 |
| | 門司支署 〒800-0004 北九州市門司区北川町 1-18 | Tel. 093-381-5361 | 北九州市門司区 |
| | 行橋 〒824-0005 行橋市中央 1-12-35 | Tel. 0930-23-0454 | 行橋市、豊前市、京都郡、築上郡 |
| 筑豊地域 | 飯塚 〒820-0018 飯塚市芳雄町 13-6 | Tel. 0948-22-3200 | 飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡 |
| | 田川 〒825-0013 田川市中央町 4-12 | Tel. 0947-42-0380 | 田川市、田川郡 |
| | 直方 〒822-0017 直方市殿町 9-17 | Tel. 0949-22-0544 | 直方市、宮若市、鞍手郡 |
| 筑後地域 | 大牟田 〒836-8502 大牟田市小浜町 24-13 | Tel. 0944-53-3987 | 大牟田市、柳川市、みやま市 |
| | 久留米 〒830-0037 久留米市諏訪野町 2401 | Tel. 0942-33-7251 | 久留米市、大川市、朝倉市、小郡市、うきは市、三井郡、三潁郡、朝倉郡 |
| | 八女 〒834-0047 八女市稲富 132 | Tel. 0943-23-2121 | 八女市、筑後市、八女郡 |
| 福岡労働局 総合労働相談コーナー | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎 新館 4階 指導課内 | | TEL 092-411-4764 FAX 092-411-4895 |
| 労働基準監督署内 総合労働相談コーナー （県内の全ての労働基準監督署内に設置しています。） | | | |

| ハローワーク名 | 所在地 | 電話・FAX番号 | 管轄 |
|---------|--|------------------|--|
| 福岡地域 | 福岡中央 〒810-8609 福岡市中央区赤坂 1-6-19 | TEL 092-712-8609 | 福岡市中央区、博多区、城南区、早良区、南区(那の川1～2丁目)、糟屋郡(志免町、須恵町、宇美町) |
| | 赤坂駅前庁舎 〒810-0041 福岡市中央区大名 2-4-22 | TEL 092-712-6508 | |
| | 福岡東 〒813-8609 福岡市東区千早 6-1-1 | TEL 092-672-8609 | 福岡市東区、宗像市、古賀市、福津市、糟屋郡(篠栗町、新宮町、久山町、粕屋町) |
| | 福岡南 〒816-8577 春日市春日公園 3-2 | TEL 092-513-8609 | 福岡市南区(那の川1～2丁目を除く)、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫郡 |
| 北九州地域 | 福岡西 〒819-8552 福岡市西区姪浜駅南 3-8-10 | TEL 092-881-8609 | 福岡市西区、糸島市 |
| | 八幡 〒806-8509 北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 | TEL 093-622-5566 | 北九州市八幡東区、八幡西区、中間市、遠賀郡 |
| | 黒崎駅前庁舎 〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 | TEL 093-622-5566 | |
| | 若松出張所 〒808-0034 北九州市若松区本町 1-14-12 | TEL 093-771-5055 | 北九州市若松区 |
| | 戸畑分庁舎 〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 | TEL 093-871-1331 | 北九州市戸畑区 |
| | 小倉 〒802-8507 北九州市小倉北区萩崎町 1-11 | TEL 093-941-8609 | 北九州市小倉北区、小倉南区 |
| | 門司出張所 〒800-0004 北九州市門司区北川町 1-18 | TEL 093-381-8609 | 北九州市門司区 |
| 筑豊地域 | 行橋 〒824-0031 行橋市西宮市 5-2-47 | TEL 0930-25-8609 | 行橋市、京都郡、築上郡(築上町) |
| | 豊前出張所 〒828-0021 豊前市大字八屋 322-70 | TEL 0979-82-8609 | 豊前市、築上郡(吉富町、上毛町) |
| | 飯塚 〒820-8540 飯塚市芳雄町 12-1 | TEL 0948-24-8609 | 飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡 |
| 筑後地域 | 直方 〒822-0002 直方市大字頓野 3334-5 | TEL 0949-22-8609 | 直方市、宮若市、鞍手郡 |
| | 田川 〒826-8609 田川市弓削田 184-1 | TEL 0947-44-8609 | 田川市、田川郡 |
| | 大牟田 〒836-0047 大牟田市大正町 6-2-3 | TEL 0944-53-1551 | 大牟田市、柳川市、みやま市 |
| | 久留米 〒830-8505 久留米市諏訪野町 2401 | TEL 0942-35-8609 | 久留米市(城島町を除く)、小郡市、うきは市、三井郡 |
| | 大川出張所 〒831-0041 大川市大字小保 614-6 | TEL 0944-86-8609 | 大川市、久留米市(城島町)、三潁郡 |
| | 八女 〒834-0023 八女市馬場 514-3 | TEL 0943-23-6188 | 八女市、筑後市、八女郡 |
| 筑後地域 | 朝倉 〒838-0061 朝倉市菩提寺 480-3 | TEL 0946-22-8609 | 朝倉市、朝倉郡 |

詳しくは、最寄りの都道府県労働局・労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。
厚生労働省のホームページでも、関連情報をお伝えしています。（<http://www.mhlw.go.jp/>）

